

2024年4月2日

メゾンヴェルト安全対策委員会指針

1. 趣旨

社会福祉法人みどり共生会は、安全対策委員会を運営し、施設内での事故、特に介護ミスによる事故を未然に防止し、安全で質の高いケアを提供する体制を整備する。万が一事故が発生した場合は、最善の処置、対応を行い施設全体で取り組むものとする。

2. 委員会の目的

- ・誤嚥事故ゼロを目指した安全な食事介助、食事見守りを全職員に実践させる。
- ・誤薬事故ゼロを目指した配薬手順を全職員に実践させる。
- ・安全配慮対策に関するマニュアルの作成及び随時の見直し、職員周知を行う。

3. 委員会の開催

委員長の主催にて原則として3ヶ月に1回以上、安全対策委員会を開催する。委員会で検討された内容は議事録として記録し、保管する（保管期間2年）。

【安全対策委員会構成メンバー】

管理者 介護職員 看護職員 特養生活相談員 ケアハウス相談員

委員の任期は原則として1年とする。

4. 職員研修に関する基本方針

事故報告書における事故原因分析に関する施設内研修、安全に配慮した介助方法と対応に関する施設内研修等を実施する。研修方法としては、原則資料配布やアンケートなどのレポート方式で行うこととする。研修結果に関して、各部署・職員への報告と周知を行う。安全対策委員会として年2回研修を行う。（新規入職者には、その都度研修を行う。）

5. ヒヤリハット事例共有の促進

事故につながる可能性を発見した場合、それをヒヤリハットに挙げ職員で共有することにより、事故予防に繋げることが出来る。ヒヤリハット事例への関心と観察機会の意識づけを行う為に、ヒヤリハット事例の記入を促進を促進する。

6. 事故発生時の対応、事故の再発防止、事故報告書等の閲覧について

- 事故が発生した場合速やかに看護職、介護職による適切な処置、医療機関への受診 お客様のご家族、必要に応じ行政機関への報告を行うと共に必要な措置をとる。
- 生活相談員、介護支援専門員、看護職員などから速やかにお客様、ご家族に対して 事実関係を説明する。事故の状況から賠償などの必要性が生じた場合には、施設が 加入する損害賠償保険で対応する。
- 事故報告書には事故発生時の状況、医療処置内容、事故原因、今後の改善策などを 記録する。改善策は複数の職員で再発防止について検討した内容を記入する。 安全対策委員会指針、事故報告書、委員会議事録等を各部署で保管、共有しお客様 等の求めに応じ、いつでも閲覧できるようにする。

7. 各職種の役割

管理者

安全対策委員会の総括管理・総括責任者

看護職員

応急処置、医師、協力医療機関との連携、家族への報告、説明

生活相談員・介護支援専門員

家族、医療機関、行政機関などへの報告

介護職員

- (1) 食事、入浴、排泄、移乗、服薬など、介助における基本的知識・技術の習得
- (2) 認知症の理解と適切な接遇技術の取得
- (3) 事故発生時の速やかな対応、報告・連絡、正確な記録
- (4) ヒヤリハット事例記入の習慣化、事例の収集、分析、事故予防策検討

長期目標

「健康寿命（歩く・食べる・笑う（話す））を維持し安全・安心に暮らせる施設をつくる」

長期目標は安全対策の目線で歩く（歩行機能の維持・転倒予防・防止）食べる・話す（誤嚥事故予防・防止・機能維持）を施設・職員の共通認識・基礎として環境整備・スキルアップ等の取り組みを行うものとする。

短期目標

「情報共有とリスクマネジメントに対する意識の向上・カンファレンスの実施・ヒヤリハット・重大事故の検証」

メゾンヴェルト 安全対策委員会